

十勝管内

家庭教育 サポート企業通信

第4号



改めて考える 家庭教育サポート企業とは



平成18年から始まった北海道家庭教育サポート企業等制度。十勝管内では平成19年に第1号となる締結を結び、令和3年10月現在で、278者の企業と締結を結んでいます。制度開始から15年が経過した今、企業の中には担当者が変更になったところもあると思います。そこで、今回は改めて【北海道家庭教育サポート企業等制度】について説明するとともに、十勝教育局ができる締結企業への支援についてお伝えします。



北海道家庭教育サポート企業等制度の仕組みを改めて教えてください

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度です

企業等

- 取組1 職場の子育て環境づくり
- 取組2 職場見学・体験の実施
- 取組3 地域行事への協力・支援
- 取組4 学校行事への参加促進
- 取組5 生活リズム向上の取組
- 取組6 「道民家庭の日」等の普及

(1~4・5~6からそれぞれ1項目以上の取組)



道教委

企業に対する支援

- 協定締結企業等の家庭教育に関する取組をホームページに掲載
- 協定締結企業等に家庭教育に関する啓発資料を配布
- 協定締結企業等が従業員のために開催する研修会に講師を派遣

【十勝管内での企業の取組状況】 令和3年10月20日現在

取組1：43者、取組2：127者、取組3：95者、取組4：44者、取組5：144者、取組6：132者



締結後、道教委から具体的にどのようなことで支援を受けることはできますか

- ・企業の地域貢献活動の一環として、地域や学校、子どもたちへ何かをしたいけど、何をどのように進めていけばいいのか相談したい
- ・学校から「職場体験・見学」の依頼が来たけど、どのようなことをすればいいか相談したい
- ・職場内研修の一環で、家庭教育について職員に話をしてほしい
- ・他の企業ではどのようなことに取り組んでいるのか、実践事例を知りたい など



このような時は、ぜひ私たち十勝教育局社会教育指導班へ御連絡ください!!

企業へ出向いて御相談への対応、情報提供や出前講座などを行います

【発行・お問合せ先】

北海道教育庁十勝教育局

北海道教育庁十勝教育局教育支援課社会教育指導班(田尾・山崎)
 住所：〒080-8588 帯広市東3条南3丁目
 電話：(0155) 26-9243 (直通) 平日 8:45~17:30
 E-mail：yamazaki.kouji@pref.hokkaido.lg.jp